

施策評価シート(平成31年度実績評価)

施策の基本情報

政策No	0206	政策名	健康づくりの推進	施策主管課	健康づくり課	課長名	阿部 勇悦
政策の目指す姿	心身ともに健康に暮らしています						
施策No	02	施策名	母子保健の推進	関係課名	国保医療課		
施策の目指す姿	安心して出産し、親子が健やかに育っています						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な悩みや育児不安を抱えながら孤立している妊産婦や産後うつになる人が増えてきています。 ・安心して出産、子育てできる環境の充実が求められています。 						

前年度の評価の振り返り

前年度評価時の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を要する妊産婦について、医療機関や産後ケア施設、保健センターとの連携をより密にし、切れ目ない支援を行っていく。
反映状況	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」や電話連絡により保健センターでの特定妊婦の認定後に妊婦健診や出産を行う医療機関、さらには産前産後ケアを行う事業所との連携を図り、妊娠から出産、子育てまで関係者による継続した支援を行っている。 ・市と産後ケア施設と定期的な連携会議を令和元年12月より開催し産後ケア施設利用者で育児に不安があったり産後の精神状態などに不安があるなど関係者での支援が必要な利用者の情報を共有し、早期の支援につなげることとしている。

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

<p>(1) 妊娠・出産の環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠から産後、子育て期まで切れ目ない支援体制の充実 ・子育て世代包括支援センターの運営 妊産婦の不安解消を行う産前産後ケア事業の構築 ・市内NPO法人に委託し産後ケア事業（日帰り型、訪問型）、産前産後サポート事業（参加型サロン）を実施 妊娠、出産に関する知識の普及啓発 ・中学生と赤ちゃんのふれあい体験事業を実施 妊婦一般健康診査の実施と受診しやすい環境づくり ・妊婦一般健康診査、産後健康診査の実施 医療機関などと連携した相談、支援体制の充実 ・周産期医療情報ネットワークの利用や医療機関等との連携による母子支援 不妊治療や医療費など経済的負担の軽減 ・特定不妊治療費、妊産婦医療費、未熟児等医療費に対して助成 <p>(2) 乳幼児の健康の保持・増進</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査の実施と受診しやすい環境づくり ・乳幼児健康診査、赤ちゃん全戸訪問、小児相談、子育てアプリによる健診案内 乳幼児の予防接種の実施と普及啓発 ・日本脳炎等の予防接種の実施、乳幼児健診や子育てアプリによる普及啓発 医療費など経済的負担の軽減 ・就学前の乳幼児の医療費を全額助成

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	数値区分	H28	H29	H30	H31	R02	R03
妊婦一般健康診査受診率	妊婦の健康診査の受診状況を示す指標	健康づくり課で妊婦健診受診状況を把握する。 受診者数 / 母子手帳交付者数	%	目標値		100.00	100.00	100.00		
				実績値		98.40	98.40	99.00		
乳幼児健康診査受診率	乳幼児の健康診査の受診状況を示す指標	健康づくり課で乳幼児の健康診査受診状況を把握する。 受診乳幼児数 / 健康診査対象乳幼児数	%	目標値		100.00	100.00	100.00		
				実績値		99.20	99.40	99.90		
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
B	<p>成果指標「妊婦一般検診受診率」・・・【達成度b】 100%の目標値には達していないが99.0%受診しており、妊婦健診については子育て世代包括支援センターにおいて妊娠期からの相談を行うことにより妊婦健診の重要性を認識していただき、ほとんどの妊婦が受診している状況で前年度より受診率が向上した。</p> <p>成果指標「乳幼児健康診査受診率」・・・【達成度b】 乳幼児健診の受診率は99.9%であり、健診未受診者に対して電話や訪問による受診勧奨を積極的に行い受診率の向上につながった。入院治療中などの特別な事情によって年度末をまたいで翌年度当初に受診するケースもあることから、受診率が100%とならないが、必要な健診は実施されているものと推察される。</p>

4 施策を構成する事務事業の検証

市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、 投入コストの割に成果が低い事業、 施策への貢献度の低い事業はないか
・なし
<p>施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか</p> <p>・特定妊婦支援事業について出生数の減少により特定妊婦の認定件数も減少しているが、特定妊婦の認定に至らない状況であっても、育児不安が強いなど、支援が必要な妊婦に対しては出産前から関わりを持ち、訪問や電話相談、教室等での相談・支援に繋ぐことや必要に応じて関係課や関係機関と連携を図って、育児に対する不安の軽減を図る必要がある。</p>
<p>新たに取り組むべき事業はないか</p> <p>・産後ケア事業・産前産後サポート事業に関し、感染リスクの不安から参加型の事業について利用を控える産婦もいるものと想定されることから、自宅等からのオンラインを活用した産後ケアの相談事業やサポート事業のオンラインミーティングの試行など新しい生活様式に対応した事業構築が必要となっている。</p>

5 施策の総合的な評価

<p>課題</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響で、月齢や年齢に応じた乳幼児健診や親子歯科健診の事業見合わせなど、その時期に受けなければならない母子保健事業の実施に支障が出てきており、各保健センターでの集団検診から医院などでの個別健診に切り替える対応も医師会など関係機関との検討が必要となっている。</p> <p>・出生数が減少する中で、特定妊婦の認定数も減少しているが、個々の特定妊婦について支援を必要とする状況が複雑化しており、養育支援訪問事業はH31年度は訪問の延べ人数が1.4倍程伸びており、今後も継続して、訪問指導による母親の育児不安の軽減を図るよう養育支援訪問事業への取り組みが必要となっている。</p>
<p>今後の方向性</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大状況により、妊産婦への感染リスクや感染症への不安を軽減させながら、必要時に個別健診への切り替えができるよう、医師会等との連携を図り、健診事業の構築を行う。</p> <p>・産前産後ケア事業について、オンラインを活用した事業構築について、委託事業者と連携して有効性を検証のうえ事業構築を図る。</p> <p>・養育支援訪問事業について、母子健康手帳交付時や出生届け出時に訪問の周知を行い、訪問指導による母親の育児不安の軽減を図るとともに、関係課・機関との情報共有や連携により重層的な対応を図っていく。</p>

施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度		成果
	事業内容(活動実績)		対象	意図	
			直結度		
010	乳幼児医療費助成事業費	国保医療	間接・少数	直結	-
	乳幼児に対する医療費を助成 (受給者証交付人数 3,951人)				
020	妊産婦医療費助成事業費	国保医療	間接・少数	直結	-
	妊産婦に対する医療費を助成 (受給者証交付人数 208人)				
030	特定妊婦支援事業費	健康づくり	間接・少数	直結	C
	母子健康手帳交付時に特定妊婦(妊婦健診未受診、多胎、心身不調等)の把握を行い必要な支援を行う (訪問、相談件数69件)				
040	母子保健事業費	健康づくり	一致	直結	B
	妊婦健診と乳幼児健診の実施 (妊婦一般健康診査の受診回数 5,693回)				
041	母子保健事業費	健康づくり	一致	直結	B
	子育て世代包括支援センターを設置し、保健師等の専門職を配置し必要な情報提供や相談対応、助言・保健指導を実施(相談件数 556件)				
042	母子保健事業費	健康づくり	一致	直結	B
	産後ケア事業、産前産後サポート事業を実施 (産後ケア 276組、産前産後サポート 627人)				
050	養育医療費助成事業費	健康づくり	間接・少数	直結	-
	未熟児に対する医療費を給付 (申請人数13人)				
060	特定不妊治療費助成事業費	国保医療	間接・少数	直結	-
	特定不妊治療費を助成 (交付件数 60件)				